# **重要な会計方針**

## 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。

また開始後については、原則として取得原価とし再調達原価での評価は行わないこととしております。

## 有価証券等の評価基準及び評価方法

①市場価格のある有価証券等

会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。

②市場価格がない有価証券等

取得原価をもって貸借対照表価額としております。

　　ただし、市場価格のないものについて、実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

　なお、実質価額の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしております。

## 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

　定額法を採用しております。

②無形固定資産

　定額法を採用しております。

## 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

　過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。

②賞与引当金

　翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当及びこれに係る法定福利費のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。

③退職手当引当金

　本年度末に特別職を含む全職員（本年度末退職者を除く）が普通退職した場合の退職手当要支給額を計上しております。

④損失補償引当金

地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従って算定した額を計上しております。

## リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております。

## 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。

　　このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

## その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

　　　税込方式によっております。

# **重要な後発事象**

## 主要な業務の改廃

該当なし

## 組織・機構の大幅な変更

該当なし

## 地方財政制度の大幅な改正

該当なし

## 重大な災害等の発生

該当なし

# **偶発債務**

## 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当なし

# **追加情報**

## 一般会計等の対象範囲（対象とする会計）

　一般会計、真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計

## 出納整理期間について

地方自治法 235 条の 5の規定により出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間（平成30年4月1日～5月31日）における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

## 財務書類の表示金額単位

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合があります。

## 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
| － | － | 8.4％ | 158.6％ |

## 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

|  |  |
| --- | --- |
| 0 | 千円 |

## 繰越事業に係る将来の支出予定額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 継続費逓次繰越額 |  |  |
| （一般会計） | 0 | 千円 |
| 繰越明許費 |  |  |
| （一般会計） | 10,000 | 千円 |
| 事故繰越額 |  |  |
| （一般会計） | 0 | 千円 |
|  |  |  |

## 売却可能資産に係る資産科目別の金額

事業用資産 6,589,235千円

土地 2,465,979千円

建物 4,113,662千円

工作物 9,594千円

インフラ資産 1,275,985千円

土地 146,241千円

建物 17,348千円

工作物 1,112,396千円

物品（美術品を含む） 526,101千円

## 区分基準（修繕費支弁基準）

修繕費のうち資本的支出とする金額の判断基準について区分基準を規定しており、①金額が６０万円未満の場合、または②固定資産の取得価額等のおおむね10%相当額以下である場合には、修繕費として取り扱っております。

## 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

該当なし

## 基金借入金（繰替運用）の内容

該当なし

## 臨時財政対策債

臨時財政対策債は、地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、町において不足額を補てんするため発行する地方債のことです。

臨時財政対策債の元利償還金相当額は、その全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されます。

　　貸借対照表計上の地方債当期末残高3,075,278千円のうち、臨時財政対策債の当期末残高は1,947,398千円となっております。

## 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

|  |  |
| --- | --- |
| 2,388,708 | 千円 |

## 将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| イ. | 一般会計等に係る地方債の現在高 | 3,075,278 | 千円 |
| ロ. | 債務負担行為に基づく支出予定額 | － | 千円 |
| ハ. | 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入見込額 | 1,727,529 | 千円 |
| ニ. | 組合等が起こした地方債の償還に係る負担見込額 | 1,138,084 | 千円 |
| ホ. | 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額 | 888,461 | 千円 |
| へ. | 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額 | － | 千円 |
| ト. | 連結実質赤字額 | － | 千円 |
| チ. | 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額 | － | 千円 |
| リ. | 地方債の償還額等に充当可能な基金 | 481,328 | 千円 |
| ヌ. | 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入 | 67,183 | 千円 |
| ル. | 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額 | 3,297,402 | 千円 |

## 地方自治法234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

|  |  |
| --- | --- |
| 2,559 | 千円 |

## 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

貸借対照表の純資産における固定資産等形成分には本町が調達した資源を充当して形成した資産残高（減価償却累計額控除後）であり、余剰分（不足分）は、純資産の金額から固定資産等形成分を控除した金額を計上しており、残高が整数であれば余剰分として費消可能な資源の蓄積を意味します。

本町の場合、残高が負数となっていることから、余剰ではなく不足していることを意味します。

## 基礎的財政収支

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 業務活動収支 | -29,059 | 千円 |
| 支払利息支出 | 32,220 | 千円 |
| 投資活動収支 | ₋79,188 | 千円 |
| 基金積立金支出 | 42,928 | 千円 |
| 基金取崩収入 | ₋16,291 | 千円 |
| 基礎的財政収支 | 49,390 | 千円 |

## 既存の決算情報との関連性

　地方自治法第233条の規定に基づく決算情報との関連性

　ストック情報（資産・負債）や現金支出を伴わないコストを発生主義で認識しています。

## 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 資金収支計算書の業務活動収支 | | ₋28,609 | 千円 |
|  | 減価償却費 | ₋531,318 | 千円 |
|  | 徴収不能引当金の増減額 | ₋7,076 | 千円 |
|  | 退職手当引当金の増減額 | 76,508 | 千円 |
|  | 未収金の増減額 | 22,385 | 千円 |
|  | 長期延滞債権の増減額 | -14,975 | 千円 |
|  | 固定資産売却益 | 1,488 | 千円 |
|  | 固定資産売却損 | ₋640 | 千円 |
|  | 資本的国県等補助金等 | 27,054 | 千円 |
|  | 未払金の増減 | 269 | 千円 |
| 純資産変動計算書の本年度差額 | | 454,914 | 千円 |

## 一時借入金に関する情報

資金収支計算書には一時借入金の増減額は含まれておりません。

一時借入金の限度額は400,000千円です。

## 重要な非資金取引

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 減価償却費 | 531318 | 千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 30,867 | 千円 |
| その他（経常収益）（退職手当引当金戻入益） | 76,508 | 千円 |
| 徴収不能引当金繰入額 | 6,435 | 千円 |